

令和4年度
(2022年度)

都市整備部の取り組み

<部長の方針・考え方>

時代の変化に対応できる“まちづくり”の実現に向けて、都市政策に関する各計画に基づき着実に事業を推進していくとともに、政策課題への対応や業務改善に取り組む部内ワーキングの実施を通じて、人材育成による組織力の強化を図ります。

- ① 多様化する都市問題への対応 ② 暮らしたくなるまちづくりの推進 ③ 人材育成による組織力の強化

<部の構成>

都市計画課
住宅まちづくり課
市街地整備室市街地開発課
市街地整備室連続立体交差課
施設整備室施設計画課
施設整備室建築課
施設整備室設備課
施設整備室施設管理課
開発指導室開発調整課
開発指導室審査指導課

<主な担当事務>

- (1) 都市政策に関すること。
(2) 景観に関すること。
(3) 空き家・空き地に関すること。
(4) 市街地再開発事業、土地区画整理事業等に関すること。
(5) 京阪本線連続立体交差事業に関すること。
(6) 市有建築物等の新設・改良等の計画及び設計・施行に関すること。
(7) 学校施設等の管理に関すること
(8) 開発事業等に係る協議及び指導に関すること。
(9) 開発許可及び建築確認の審査・検査に関すること。
(10) 建築物の維持管理、防災等の指導に関すること。

重点的な取り組み：空き家・空き地対策推進事業

令和4年1月に策定した第2次枚方市空家等対策計画に基づく実行計画の運用を開始し、様々な施策の展開を図ります。空き家・空き地の活用については、旧耐震基準（昭和56年5月31日以前の建築基準法上の耐震基準）の空き家を活用して若者世帯や子育て世帯の転入・定住促進を図る「若者世代空き家活用補助制度」を引き続き運用するとともに、積極的な啓発・周知活動を続け、利用拡大に努めます。

また、地域特性に応じた課題解決として、所有者への働きかけを行い、利活用等によるマッチングに繋げることや、不動産団体との連携により流通促進に繋げるよう取り組みます。

重点的な取り組み：マンション管理支援事業

分譲マンションの維持管理の適正化に向けた取り組みを強化するため、令和2年6月に「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」が改正（令和4年4月施行）され、地方公共団体による計画の策定や管理者等への助言、指導及び勧告、管理計画の認定制度等が新たに規定されています。この法改正に基づき、マンション管理適正化の推進のための計画策定に向けて、市内の分譲マンションの現況や管理状況等について調査を実施するとともに、マンション管理施策の見直しに取り組みます。

重点的な取り組み：京阪本線連続立体交差事業

鉄道高架化工事の着手にあわせて、占用物件等の移設など関係機関との円滑な調整、協議及び

手続きを進めるとともに、工事施行者との連携、情報共有を行い、工事区間における周辺地域への周知を図ります。また、事業用地の取得にあたっては、鉄道高架化工事の重要性及び必要性について関係権利者の理解を得られるよう、引き続き、民間機関を活用しながら計画的かつ効率的な取り組みを進めます。

重点的な取り組み：計画的なまちづくり

京阪本線連続立体交差事業にあわせてコンパクト・プラス・ネットワークの形成に取り組む光善寺駅西地区第一種市街地再開発事業においては、引き続き、権利変換計画の認可手続きや商業施設等の整備など組合が実施する事業に対して、財政的・技術的支援を行います。

また、鉄道駅周辺や第二京阪道路沿道におけるまちづくりとして、土地区画整理事業の実現をめざす準備組織が設立された村野駅西地区及び茄子作地区においては、事業化に向けた具体的な検討が進むよう技術的支援を行います。さらに、都市基盤整備が進む JR 長尾駅周辺においては、地域をはじめ多様な主体と連携しながら、計画的なまちづくりを推進していくためのビジョンとなる「長尾駅周辺地区まちづくり構想」を策定します。

重点的な取り組み：学校及び市有建築物の整備

学校園を含む市有建築物の保全・更新工事については、財政負担の平準化を図りながら計画的に進めることで、施設の安全性や機能性を確保します。また、小中学校のトイレの洋式化・ドライ化等については令和5年度の整備完了をめざし、小中学校体育館への空調整備については令和6年度までの導入完了に向けて整備事業者の選定を進めます。さらに、禁野小学校整備事業は令和8年度内の完成をめざし、整備事業者の選定、解体及び基本設計を進めます。

重点的な取り組み：建築物情報のデータ化による窓口対応の効率化

建築物情報のデータ化及び建築物台帳システムによるデータ管理を導入し、事務処理の効率化及び市民や事業者に対する建築物情報の閲覧サービスの迅速化を図ります。

重点的な取り組み：人材育成による組織力の強化

多様化する都市問題や政策課題等に対応した都市政策の立案及び職場環境の改善や業務効率化による職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向けて、若手職員を中心としたワーキンググループを構成し、大胆かつ斬新な発想と EBPM の手法を取り入れた取り組みの検討を通じて、人材育成による組織力の強化を図ります。

《予定案件》東部地域の将来都市像、市街化調整区域の税制度、部内窓口システムの統合

また、地震災害時における二次的災害を未然に防止するため、被災した建築物や宅地の応急危険度判定を行う判定士等の育成及び増員を図ります。